

[特集 3]

文化交流創成コーディネーター資格認定

2017年度 ICCO 短期集中セミナーを 沖縄・名桜大学で開催して

菅野敦志

Atsushi SUGANO

●公立大学法人名桜大学
国際学群国際学類上級准教授
(東アジア地域研究、
台湾／中国現代史)

2017年8月20日から27日にかけての1週間、ICCO（文化交流創成コーディネーター資格）短期集中セミナーが開催されました。

これまで2回は京都・龍谷大学で実施されていた本セミナーですが、3年目となる今年は、初の沖縄開催となりました。開催にあたっては、松居竜五 ICCO 資格制度運営事務局長と協力しながら準備を進めました。学生の移動手段の問題から、日程前半のフィールドワークは那覇市で、日程後半の作業および成果発表会は名護市・名桜大学（北部生涯学習推進センター）で実施しました。

全国の参加認定大学から集まった27名の参加者は、宿泊先の沖縄県青年会館に集合し、3名1組の班に分かれました。初日は、松居事務局長によるオリエンテーション、若林一平顧問による講演がありました。「サハリンのデルス・ウザーラー交流は時空を超えて」と題された講演では、サハリンで出会った在留朝鮮人のイム・テワンさんとの交流から、人間同士の「出会い」と交流を基盤としたフィールドワークの重要性についての説明がありました。

若林顧問の講演に続き、加藤恵美資格審査委員からは報告書執筆にかかわる説明があり、上記メンバーに加え、今年度の宮崎大会開催に尽力された倉真一常任理事、そして筆者からそれぞれ学生に注意事項やアドバイスがなされました。筆者からは、①沖縄が日本のなかで個性豊かな文化を有する地域であるものの、沖縄を必要以上に特異視せず、「特殊のなかの普遍性」を見るようにすること、②中央の視点にからめとられないようにすること、③いわゆる「伝統文化」と呼ばれるものも、それが「新たに創造された文化」である可能性に留意することなどをアドバイスし、初日の日程を終えました。

2日目からはプロジェクトの相談・決定が進められましたが、沖縄ということもあり、参加申し込み時に提出された計画は多くが観光分野に偏りがち

でした。そのため、松居事務局長からは、観光ばかりになると、薄い発表内容になる危険性があること、むしろ、社会や歴史に関するテーマにも目を向けてチャレンジしてほしい、というアドバイスがありました。この松居事務局長からの提言を受けて、多くの学生たちは新たにテーマ案を練り直すことを決意し、主体的にグループ内での話し合いを開始させていきました。

そうした学生たちの姿勢は、生みの苦しみを味わいながらも、自分たちが一皮むけて成長するために、果敢に難題に向かって挑戦している姿として筆者の目に映りました。それはまるで、サナギのなかから脱皮しようと、もがきながら自身の殻を破ろうとする姿にも見えました。最終的に、彼らは悩み抜いた結果、言語文化、音楽文化、色彩文化、服飾文化といった、多様かつ興味深いテーマを選択していきました。

3日目から5日目まで、学生たちは各班のテーマに基づきフィールドワークを実施しました。しかしながら、ハプニングもありました。途中、残念ながら1名の参加者が家庭の事情によりフィールドワークを続行できなくなってしまったのです。当該学生は後ろ髪をひかれながらも急遽帰郷の途につきましたが、それ以外の26名は、フィールドワークを日程通りこなし、5日目には名護に移動しました。

名護では、北部生涯学習推進センターで発表準備を行い、6日目に名桜大学講義棟にて発表会を実施しました。（発表順の一覧は表を参照のこと。）

発表会では、松居事務局長に加えて、審査委員会の岡真理子委員長、斉藤理委員、山脇千賀子委員、大和裕美子委員が審査して下さいました。また、岩野雅子会長、小林文生顧問、馬場孝副会長からも応援とご支援をいただきました。審査は皆大変緊張した様子でしたが、このような大勢の学会員の先生方の応援もあり、参加学生も大変心強かったと思います。

結果的に、非常にレベルが高く充実した発表揃いとなり、審査委員の先生方も実に甲乙つけがたい様子でした。発表会終了後は、名桜大学のマイクロバスで懇親会会場へと移動しました。ルートインホテルの付近にある懇親会会場「いこい」（名護市東江）のすぐ横には、埋め立て後に造成された人口海岸があります。この海岸で、沖縄の美しい海、そして名護湾に沈む夕日を見てほしい、というのが私の希望としてありました。

幸い、海岸到着時はちょうど夕日が名護湾の水平線に沈もうとしている時でした。多くは徹夜明けで辛かったでしょうが、無事難関を乗り越えた解放感と達成感もあってか、学生たちが今まさに沈もうとしている真っ赤な夕日を見ながら、お互いの健闘をたたえあい、労い合っていたのが印象的でし

表 フィールドワーク成果発表タイトル・報告者一覧および概要（発表者は50音順）

順番	グループ	発表タイトルおよび概要	氏名	大学名	学年
1	B	「失われつつある「しまくとうば」と見えてきた構造」概要：話者の減少に見舞われている「しまくとうば」（琉球語）とそれに代わる存在としての「ウチナーヤマトグチ」に着目し、教育行政機関などへのフィールドワークから、言語面にみる文化の交流と創成について考察した。	萩野慧 佐久川七星 佐藤杏香 (事情により途中で辞退)	青山学院大学 名桜大学 静岡文化芸術大学	2年 3年 1年
2	F	「沖縄の三線文化」概要：沖縄音楽を代表する楽器である三線に着目し、三線制作作業協同組合、琉球古典音楽野村流保存会、三線の会などの方々へのフィールドワークから、音楽面にみる文化の交流と創成について考察した。	伊藤俊弥 河辺美由子 増田有紗	名桜大学 文教大学 青山学院大学	4年 4年 2年
3	D	「まちなかにある那覇の伝統色探し」概要：那覇市のコーラルホワイトに着目し、那覇市役所や首里まちづくり研究会などへのフィールドワークから、沖縄らしい都市景観の創成における色彩の役割について考察した。	熊谷日花里 坂本明徳 澤田優衣	山口県立大学 青山学院大学 青山学院大学	3年 2年 2年
4	H	「廃れゆく風習—ウチカビから考える人とのつながり」概要：沖縄における中国文化の影響としてのウチカビ（紙銭）に着目し、久米三十六姓の末裔、漆器店、新しいウチカビの開発者などへのフィールドワークから、伝統的風習にみる文化の交流と創成について考察した。	東海林俊樹 元村美穂 森下侑佳	早稲田大学 宮崎公立大学 青山学院大学	2年 3年 2年
5	I	「かりゆしちゃんぶる」概要：沖縄のクルーピズ商品である「かりゆしウェア」に着目し、沖縄県庁、沖縄県衣類縫製品工業組合、企業、商店街、販売店などへのフィールドワークから、服飾にみる文化の交流と創成について考察した。	小嶋志和 知念佳奈 三ヶ尻奈由	青山学院大学 名桜大学 青山学院大学	2年 3年 2年
6	E	「たたかう美術館」概要：米軍基地に隣接した私営の佐喜眞美術館に着目し、同美術館でのフィールドワークから、沖縄・本土・アメリカの関係性および美術にみる文化の交流と創成について考察した。	赤木佑衣 永谷江里奈 山口紗恵	青山学院大学 青山学院大学 山口県立大学	1年 2年 3年
7	A	「やちむんと人」概要：沖縄の焼き物（やちむん）文化に着目し、壺屋焼の店や関係者などへのフィールドワークから、伝統工芸品にみる文化の交流と創成について考察した。	佐藤あゆみ 田窪満里奈 狭間美緒	青山学院大学 青山学院大学 山口県立大学	2年 2年 4年
8	G	「息をする琉装」概要：沖縄の琉装や紅型に着目し、役所、琉球舞踊や琉装学院の関係者、紅型工房、琉装レンタル店などへのフィールドワークから、伝統的な服飾と観光にみる文化の交流と創成について考察した。	阿部美優 関水葵 永田花菜	青山学院大学 静岡文化芸術大学 青山学院大学	2年 2年 2年
9	C	「世界ウチナンチュ大会—「文化」→「文化+α」へ」概要：世界のウチナンチュ大会に焦点を当て、世界若者ウチナンチュ連合会・県費留学生などへのフィールドワークから、移民と文化継承の関係について考察した。	浅野伶奈 植草優香 小山優子	龍谷大学 青山学院大学 文教大学大学院	2年 2年 修士2年

た。最終的な資格取得の可否判定は、報告書提出後の審査を待たなければいけません。苦しみながら生み出した学びの成果を見て、全員が資格を得るに値する頑張りであったと筆者は感じました。

なお、今年のセミナーの特色は、昨年の京都セミナーの参加者である名桜大学の馬場祐作さんが学生アドバイザーという立場で活躍してくれた点です。松居事務局長や筆者も、沖縄県青年会館のロビーの休憩エリアで連日学生のフィールドワークの相談に応じていましたが、学生と寝食を共にしながらアドバイスし、明るく場を盛り立ててくれる馬場さんの存在によって、参加学生同士がいっそう打ち解けやすい雰囲気が作られたと思います。

また、毎年のセミナー開催に尽力され、今回の沖縄セミナーでも連日詳細なレポートを委員宛に発信してくださった松居事務局長からも、「今回はどれが最優秀賞を取ってもおかしくないという出来映え」であったとして、以下のようなコメントをいただくことができました。

今回の ICCO は、まず何より沖縄のすばらしい環境の中で、豊富なフィールドワークの題材に囲まれながらできたことが大きかったと思います。特に、前半は那覇で、後半は名護でという構成が非常にうまく行ったと思います。……沖縄での最初の開催を、大成功と呼べるかたちで終了できたことを素直に喜びたいと思います。

昨年の京都でのセミナーに参加させていただいた経験を踏まえ、今年の沖縄セミナーに携わって強く感動させられたことは、学会というボランティア組織でありながら、これほど充実した資格制度を構築し、制度を運営されてこられた委員・会員の先生方の、人材育成に対する熱意と献身です。日本国際文化学会が創設された意義とは、もしかすると本資格を産み出すためのアライアンスにあったのではないかと、思わされたほどです。

本資格は単に学びの到達度を保証する資格ではなく、異なる文化がもたらすイノベーションとその構造を分析する力を保証する、創造性に満ちた資格であるといえます。取得の過程において、全国の大学教員が一致団結して教育にあたるという、そうした強みと魅力をそなえた本資格の制度構築と運営にご尽力いただいた関係委員・会員の皆様に心からのお礼を申し上げつつ、本資格と参加学生の双方が、将来のさらなる可能性に向けてますます飛躍を遂げてくれであろうことをこの沖縄セミナーを通じて確信した次第です。



北部生涯学習推進センターでの発表準備



名桜大学で実施された発表会



セミナー終了後の記念写真

ムスリム・ウェルカム

——京都市におけるムスリム観光客の
受け入れと現状

桑野 響

Hibiki KUWANO

●静岡文化芸術大学文化政策学部

国際文化学科

藤井郁成

Fuminari FUJII

●山口県立大学国際文化学部国際文化学科

大谷美里

Misato OTANI

●桃山学院大学大学院文学研究科

比較文化学専攻

【編集委員から】第16回全国大会における文化交流創成コーディネーター資格認定授与式に続いて行われたベストプレゼン賞発表原稿を再録します。

1. はじめに

私たちは日本を訪れるムスリム（イスラム教徒）観光客の抱える課題と現状についてフィールドワーク調査を行った。藤井がカナダ・ケベック州で交換留学していた際に、ある一人のパキスタン出身のイスラム教徒の学生と出会った。ランチの時間になると、宗教上の理由から、彼はアパートに帰って食事をしていた。そのため、彼と共に食事を取る機会が減多になかった。当時の藤井はこれを致し方ない事だと思っていた。冬休みに彼の家にホームステイする機会があった。その際に、彼はパキスタン料理のレストランに連れて行ってくれた。それが、初めて彼と共にした食事だった。その時、宗教上の壁を超えて食事を共にできたことを、非常に嬉しく感じたことを鮮明に覚えている。この体験を通して、イスラム教徒の彼が日本を訪れる時、どのレストランに連れていけばいいのだろうと藤井は考えた。そこで、日本でのムスリム観光客の受け入れの現状について興味を持った。

近年、訪日外国人観光客が急激に増加しており、ムスリム観光客も増加するだろうと多くの自治体や企業が新たなターゲットとして注目している。シンガポールの旅行会社 CrescentRating Co.Ltd の調査によると、ムスリム観光客は2020年までに100万人に増加するだろうとも言われている。実際にフィールドワークを行った京都市では、平成27年のムスリム観光客は87,601人で平成25年と比較して約2.5倍に増加しており、図1のようにマ

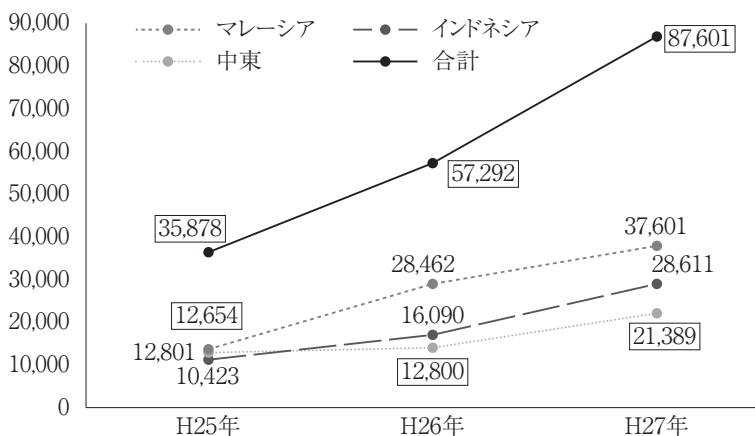


図1 「京都市におけるムスリム観光客の推移」

京都観光総合調査（2015年7月発行）を参考に藤井作成

レーシアやインドネシアの東南アジア諸国からの観光客の増加が顕著である。こうした訪日ムスリム観光客が増加しているといわれている中、京都市におけるムスリム観光客を受け入れる準備が十分にできているのか、現状と課題を述べる。

2. 京都市によるムスリム観光客誘致と受け入れについて

京都市のムスリム観光客受け入れの現状と課題について明らかにするために、京都市を観光しているムスリム観光客、飲食店などの観光客を受け入れる側、行政の3者に焦点を置いて調査を行った。

京都市観光局はムスリム観光客誘致事業を京都文化交流コンベンションビューローに委託している。

京都文化交流コンベンションビューローは、主に、国際観光事業とコンベンション事業に取り組んでいる公益法人である。国際観光事業では、インバウンド促進のために海外での情報発信・プロモーション・新規市場開拓を行っており、コンベンション事業では国際的な会議、学会の誘致に取り組んでいる。ムスリム観光客誘致事業として、京都ハラル評議会と協同で京都市内のハラル認証の推進への取り組みを行ったり、「Muslim Friendly Kyoto」というホームページを設置したりしている。「Muslim Friendly Kyoto」では、京都ハラル評議会のハラル認証を取得した飲食店や礼拝

表 ハラル認証基準

ハラル	全ての料理がハラル。メニューにもハラルの認証マークがある。お酒も一切置いていない。
ムスリム・フレンドリー	全てハラルではないが、ハラルメニューもある。
ムスリム・ウエルカム	豚肉または、豚エキス商品、アルコールを使用していない。
ボーク・フリー	豚肉を使用していない。または、肉を使用していない。

Kyoto Muslim Association “Muslim Friendly Kyoto” を参考に大谷作成

室を完備した商業施設などの情報を英語、アラビア語、トルコ語、マレー語の4か国語で提供している。2016年9月の調査時点で、17店の飲食店が京都ハラル評議会からハラル認証を取得している。

日本にはハラル認証を行っている団体がいくつか存在し、京都ハラル評議会もその一つである。京都ハラル評議会は京都市内でのハラル食品に対する関心が高まったり、京都市内でもハラル認証の要望があったりしたことから、2012年1月に特定非営利活動法人（NPO）京都イスラム文化協会の協力のもと設立された。現在、京都ハラル評議会ではハラル認証サービスを足して、4種類のハラル認証を発行しており、他にも礼拝室の設置支援、アドバイスをを行っている。表は、ハラル認証の基準である。

ハラルとはイスラム教の教えで許されたものを意味する。ムスリムにはアルコール、食肉、動物性由来の調味料・添加物など配慮が必要な食材がある。ハラル認証は、原材料や調理・加工過程においてイスラム法上で食べることが許されたもののみを使用していることを保証するものとされている。認定する上で、「最初（原材料）から最後（体に入る）まで、ハラーム（禁じられたもの）なものに触れてはいけない」に基づいていることが重要とされている。飲食店や食品工場では食材以外にも食器・調理器具に専用のものを使う、食料の搬入経路、保管場所においては、ハラームなものと混在しない・近づけないなどの工夫がハラル認証の取得の際に必要である。そのための設備投資など費用が掛かることがハラル認証普及の壁にもなっている。

京都市で取り組まれている、ムスリム観光客誘致事業の目的は、富裕層のムスリム観光客を誘致し、京都に経済効果をもたらすことである。そのため主なターゲットはUAEなどの富裕層の多い国で、少しでも京都のホテルやレストランを利用してもらうために、京都ハラル評議会の支援を受けながらハラル認証取得の働きかけや、イスラム教の文化に関する勉強会も主催

している。しかしこの取り組みは、現状に見合っていないのではないか。そこで、実際に京都を観光しているムスリムの声を明らかにするためのインタビューを行った。

3. ムスリム観光客の視点から

京都を観光中のムスリム10人にインタビューをしたところ9人の人々が、京都でのムスリム観光客の受け入れ態勢について不安感や不便を感じるというような内容の回答があった。具体的には、マレーシア人女性(20代)は「京都のムスリム観光受け入れについてどう思いますか?」という質問に対して、「原材料がわからないので、不安感がある。」「ハラール認証の飲食店を見つけることができない。」「インターネットで見つけた店は、高い、または、予約が必要」という答えがあった。京都市のようなムスリム観光客が増加する傾向にある地では、原材料表示に関する工夫が必要である。一方シンガポール人男性(30代)に聞くと、「とても便利だ。インターネットで探すことができる。」との回答があった。このように「Muslim Friendly Kyoto」のようなメディアの成果が出ていることも明らかである。次に、礼拝について、先のマレーシア人女性は、「そもそも、場所を見つけることが困難。場所がない場合は、トイレや公園など目立たないところとする。」と述べた。「Muslim Friendly Kyoto」などで礼拝所の情報を流しているが、ムスリムの観光客の間ではまだ普及していないようだ。「Muslim Friendly Kyoto」に挙がっているレストランは前に述べたように、京都文化交流コンベンションビューローによる富裕層のムスリムに焦点を当て設置されたものであり、リーズナブルに観光をしている人々にとっては高いという認識がある。また、原材料の外国語表示や、ハラール料理店に関してのさらなる広報が必要だと考えた。中東からのムスリム観光客へのインタビューも試みたが、中東からのムスリム客はホテルで過ごすことが多いようで、街中で見つけることができなかった。

このように、観光客にインタビューしたことにより、インターネットを有効に活用しているムスリム観光客がいることがわかった。しかし、インターネットの情報をうまく活用していないムスリム観光客もいる。そこで、発信側(飲食店やインフォメーションセンター、観光地)はどのような取り組みを行っているか調査した。

4. 京都市における礼拝所、ハラール料理店の現状

株式会社ハラールメディアジャパンが作成し、JTB が配布している「ムスリムおもてなしマップ in 京都」や京都文化交流コンベンションビューローが作成しているムスリム観光客向けのウェブサイト「Muslim Friendly Kyoto」をもとに、飲食店や礼拝所の調査を行った。

イスラム教徒の祈りを捧げる際に必要な設備が4点ある。1つ目は礼拝をする前に手足を清めることができる水道設備である。2つ目は、メッカの方向を示す何かしらの設備（コンパスなど）、3つ目は、祈りを捧げる際に敷くマット、4つ目は、男性用と女性用の礼拝室が分かれていることである。

4-1 関西ツーリストインフォメーションセンター京都店

関西ツーリストインフォメーションセンター京都店（以下ツーリストインフォメーションセンター）は、JTB 京都支店によって運営されている。京都タワー3階に設置しており、日本人観光客だけでなく、外国人観光客も多く訪れる。訪問時、水道設備が故障していたため礼拝前に手足を清めることができずムスリムにとって不便であった。2018年1月時点では水道は問題なく使用できる状態である。ここは観光客のみならず、京都在住のムスリムも利用している。そのため、リピーター客向けに「メンバーズカード」を用意している。さらに、ハラール対応のレストランは価格が高いという声が多く、ツーリストインフォメーションセンターはムスリム観光客向けのミールクーポン作成を検討している。

4-2 二条城の礼拝所

二条城は礼拝所として利用できる部屋、「多目的ルーム」（図2）を設置



図2 多目的ルーム（藤井撮影）



図3 清め用水道設備（藤井撮影）

している。ここは、市が管理している施設であるため、特定の宗教のために設備を整えることはできない。そのため、礼拝所ではなく「多目的ルーム」と表示している。ここは、普段、パイプ椅子などの業務用品が収納されている。さらに、礼拝をする際に必要の手足を清める水道設備（図3）は人目につきやすい屋外にある。よって、一度屋外に出て手足を清め、室内の「多目的ルーム」に戻らなければいけない。

4-3 おかべ家

豆腐料理店の「おかべ家」はムスリムフレンドリーの店である。京都文化交流コンベンションビューローの勧めでハラール対応の料理を出し始めた。豆腐料理（図4）は、元々肉類、アルコールを使用していないため対応が難しくはなかったようだ。しかし、調理にハラール醤油などの特別な調味料を使うため、予約が必要である。

4-4 トルコ料理店ローズカフェ

トルコ料理店ローズカフェはハラール認証店である。

経営者はトルコ出身のムスリムで、京都に住むムスリムを助けたいという



図4 豆腐料理「おかべ家」
（藤井撮影）



図5 ケバブ丼（ローズカフェ）
（藤井撮影）

思いのもと、店を始めた。料理はトルコ料理（図5）を中心に提供しており、京都唯一のハラールカフェと宣伝している。「どうしてハラール認証を取得するに至ったのか。」という質問に対して経営者は、「ハラール認証をとることで、ムスリムに安心感を与えることができる。実際に、認証取得後は売り上げが伸びた。ハラール認証を取得することはビジネスに繋がると思う。」と答えた。

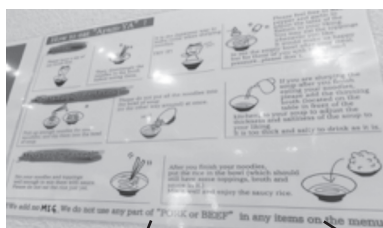
4-5 ハラールラーメン店 Ayam-YA

最後に紹介するのは、京都駅近くにあるハラールのラーメン店 Ayam-YA だ。フィールドワーク調査期間の3日間、毎日 Ayam-YA に行った。1日目は、客として下見にいった。2日目は、経営者の方へインタビューの願いと、映像撮影のお願いに行った。3日目は、経営者と客へのインタビュー、店内の撮影を実施した。以前は「トリプル」という名前で鶏をベースにしたラーメン店だった。2016年にハラール認証をとり「Ayam-YA」としてリニューアルオープンした。リニューアルオープンにともない、礼拝室も完備した。Ayam-YA には、2人のインドネシア人店員（ムスリム）がいる（図6）。そのうちの一人に「どうして Ayam-YA で働こうと思ったのですか。」という質問をしたところ、「京都にはハラール認証店が少なく、ムスリムが外食できる店は少ない。だから、京都に住んでいるムスリムのために、ハラール店を発展させたい。また、ムスリム店員がいることで、ムスリム客が安心して料理を口にすることができる」と答えた。このインドネシア人の女性は以前、京都市にある日本語学校に通っており、トリプルの常連客だった。自分がいることでムスリムが安心して食事ができるならと、自ら店長に Ayam-YA で働きたいと申し出たという。Ayam-YA の礼拝室は設備が



図6 店内1

向かって右側の人物がインドネシア人従業員（大谷撮影）



麺の食べ方の説明

ハラール認証マーク



図7 店内2 (大谷撮影)



図8 店内3 (大谷撮影)

整っていることから、ムスリム観光客や京都住民のムスリムに好評だ。実際に Ayam-YA に訪れた人に聞き取り調査を実施した。50代日本人男性は「Ayam-YA をどこで知りましたか?」「お店の雰囲気はいかがでしたか?」という質問に対して、「ハラールラーメンは話題性があると思い来た。店に入って、インドネシア人や、マレー系の方がいて驚いたが、すぐに慣れた。店の雰囲気はフレンドリーでよかった。」と答えた。インドネシア人やマレーシア人客がいることに驚く客もいるが、その雰囲気に慣れるような空間が創られている(図7)。Ayam-YA に入るとまず、食券機が置いてある。購入の仕方も英語表記付きである店内の壁には、つけ麺の食べ方などを英語で丁寧に説明した張り紙も席から見える位置に貼られている(図7, 8)。店頭には英文で説明したメニューも掲示されている(図9)。そのような日本人だけでなく、外国人に対する丁寧なサービスがこのような異文化が共存できる空間を作り出していると考えられる。30代日本人男性に「よく(Ayam-YA に)来られるのですか?」「雰囲気はどうですか?」と聞くと次のように答えた。「10回以上来ている。ハラール認証じゃなくても来ている。すごく美味しい。最初に来た時は、ハラールの対象になるお客さんはあまりいなかったが、最近はよく見る。」と答えた。このように、日本のラーメンの味も忘れず、常連客へのサービスも怠らず、ムスリム客にも合う味を作り出しており、このようなところから店の信念がうかがえる。



図9 Ayam-YA 店頭（大谷撮影）

20代マレーシア人女性観光客（イスラム教徒）に「京都のハラール料理はどうか？」と聞くと「日本でハラール料理を見つけるのは難しい。見つけても高い。だから、コンビニのおにぎりばかり食べていた。でも、Ayam-YAはそんなに高くなく、気軽に日本食を楽しめる。ラーメンの味はとても美味しかった。塩辛さとスパイスの辛さがちょうど良かった。」と答えた。Ayam-YAはマレーシアでも店舗を構えており、マレーシアの人々の味覚に合うようなラーメン作りのノウハウもある。30代インドネシア人男性京都在住（イスラム教徒）に「Ayam-YAによく来られるのですか？」と聞くと、「休みの日の家族とランチによく来る。食べた後に、礼拝をして帰れるのでとても便利。」と答えた。この男性のように、Ayam-YAで昼食をとった後に、礼拝をして帰るムスリム客も多くいるようだ。

Ayam-YAは、ハラール認証があるからといって日本人客が少ないわけでもなく、日本人、ムスリム、外国人が食事を楽しむことができる。また、日本文化とイスラム文化という異なる文化・宗教が分け隔てなく、共存できる空間を創っている。京都市内のハラール料理店に比べリーズナブルな価格で提供しており、富裕層、低所得層に関わらず日本食を楽しむことができる。

5. 京都市におけるムスリム観光客受け入れの現状のまとめ

京都市（行政）と京都文化交流コンベンションビューローを中心に進められているムスリム誘致事業は、中東の富裕層をターゲットにしたビジネス戦略であった。京都文化交流コンベンションビューローは、ムスリム観光客誘致プロジェクトを企画し、京都の老舗飲食店やホテルなどに、ハラール認証

への理解と実施を呼びかけている。京都コンベンションビューローへのインタビューによると、「低所得国からのムスリムよりは、富裕層にターゲットを置いた方が利益が出る」という回答があった。一方、ローズカフェのように店主自身がムスリムであり、同じムスリムに食事を楽しんでほしいという思いと、ムスリム観光客や住民は増えているということから、これからビジネスとして成長すると考えハラール認証を取得した店もある。ビジネスとして安定することで、継続的にハラール料理が提供できる。また、Ayam-YAの店長のように日本人だけでなく、京都を訪れるムスリム観光客や住民が安心して食事できるようにという思いから、ハラール認証を取得した飲食店もあり、ハラールラーメンという新たな食文化をつくり出した。

6. ムスリム観光客の受け入れの現状と課題

フィールドワーク調査から、原材料の情報と、ハラール認証飲食店を探すための情報が不足していることがわかった。先に述べたように、外国語での原材料表示が必要だと考える。また、ハラール料理店や礼拝所などの情報がムスリム観光客の中で広く普及していないため、広報戦略の面の推進も必要である。

京都市では、京都文化交流コンベンションセンターを中心にムスリムの受け入れ整備に取り組んでいるが、UAEのムスリム富裕層向けのサービスを優先している。資料1の『京都市におけるムスリム観光客の推移』からも明らかのように、京都を訪れるムスリム観光客はマレーシアやインドネシアなど東南アジアの人々が多い。そのような点に注目しているのは、JTBなどの民間旅行代理店である。現在、JTB京都支店は東南アジアからのムスリム観光客向けのサービスについて検討している。JTBへの聞き取り調査によると、JTBには、東南アジアの人が安くて日本食が楽しめる場所など、探しに来ることもよくあるという。そのようなことも踏まえて、これから、飲食店などと協力してムスリム観光客の受け入れ体制を備えていきたいと語った。

また、Ayam-YAなど、ムスリム観光客受け入れのために自発的な取り組みを行っている店もある。ラーメンという日本食と、イスラム教徒の食文化でもあるハラール料理とが融合し、それが新たな食文化（ハラールラーメン）を創造した。ハラールラーメンにもまた、従業員によって、イスラム教徒、日本人が宗教上の壁を超えて共存できる空間が生み出されている。

これらの現状を踏まえ、ムスリム観光客受け入れを進める中で、ハラール認証店の促進が必要と考える。京都ムスリム評議会によるハラール認証において、ムスリム・ウエルカムやボーク・フリーなどは、ハラールやムスリム・フレンドリーより費用もそこまでかからない。そのため、そのような項目から取り組みを広めることができると考える。

マクドナルドや丸亀正麺は、マレーシアやインドネシアなどムスリム人口が多い国でも事業を展開している。このような企業とノウハウの共有や連携を取ることで、日本におけるハラール市場拡大を促進することができると考える。

取材協力

Ayam-YA 京都店
 京都文化交流コンベンションビューロー
 Laox 京都マルイ店
 関西ツーリストインフォメーションセンター京都（京都タワー3階）
 二条城
 カフェテリア ルネ（京都大学）
 ローズカフェレストラン
 スターバックス 京都三条大橋店

参考文献

ハフポスト 2015年7月 「シンガポール旅行会社 2020年に100万人超！訪日ムスリム旅行者をどう受け入れる？」[http://www.huffingtonpost.jp/tripping/million-muslim-travelers-in-japan_b_7790326.html]
 京都観光総合調査(2016) 「京都市におけるムスリム観光客の推移」32頁[https://kanko.city.kyoto.lg.jp/chosa/image/kanko_chosa27.pdf]
 Kyoto Muslim Association "MuslimFriendlyKyoto" [<https://kyoto.travel/en/muslim/restaurant>]

この度、2016年度文化創成交流コーディネーター短期集中セミナーでの成果発表においてベスト・プレゼン賞を頂き、大変光栄に思っています。また、2017年7月9日の宮崎公立大学での第17回全日本国際文化学会全国大会で発表の機会をいただいたこと、発表後にご教示下さった先生方に深く御礼申しあげます。

ICCO 資格取得のその後

——社会運動と障害者福祉をつなぐもの

鈴木真蒔

Shinji SUZUKI

● ICCO 資格取得第1回生・
文教大学大学院
国際学研究科修士課程修了・
社会福祉法人勤務

はじめに

ICCO 資格取得者のその後を紹介する執筆依頼を受けたとき、まず頭に浮かんだのは私自身、それに相応しい行動をしてきたかという反省の思いである。しかし、自分の中で何が言えるのか思いを巡らせているうちに、もしかしたら意識していないだけで、その後の自分の研究や今の仕事は ICCO 資格取得のための学びと根底で繋がっているのではないかというイメージも浮かんできた。本論は、一見無関係のように思えるその後の自分の研究・仕事を、「間－文化性」(inter-culturality)へと結びつける試みである。

1. 社会運動が教えてくれるもの

まず、ICCO 夏期集中セミナー参加後に本格的に力を入れた大学院での修士論文について紹介したい。研究で注目したのは、「3.11 以降の社会運動」である。社会運動を研究の題材として選んだ背景には、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災とその後の原発事故をきっかけに大きく盛り上がった国会前デモなどに参加してきた経験があるからである。研究では、2011 年以降の世界の社会運動の潮流とソーシャルメディアの関わり、2015 年の SEALDs の運動について深く論じている。ここでは、本論のテーマと関連する点を二つ取り上げる。

①「社会をつくる運動」

研究の中で見えてきた重要な点は、「3.11 以降の社会運動」や 2011 年代の世界の社会運動には、権力に抗議することにとどまらない、「社会をつくる運動」としての側面があるということである。

私が注目した研究者の一人に、ソーシャルメディアとデモを関連づけて議論をしている伊藤昌亮がいる。伊藤は、2011年に世界同時多発的に起きた社会運動を、「社会をつくる運動」として捉え直している（伊藤 2012）。2011年の社会運動としては、①チュニジアやエジプトで始まった「アラブの春」、②スペインで大規模化した反格差運動としての「インディグナドス運動（怒れるもの運動）」、③世界の金融の中心地であるウォール街で繰り広げられた「オキュパイ・ウォールストリート」、④これらと共振し合いながら盛り上がった「反原発運動」を始めとする「3.11以降の日本の社会運動」があげられる。

これらの運動にはある共通した性格があるという。それは、運動が一つの理想的な社会のあり方の実践・実験の場（「社会をつくる運動」）であるということである。例えば、ズコッティ公園を占拠し、「私たちが99%だ」というスローガンを掲げる「オキュパイ運動」では、列に並べば全ての人に平等に発言権が与えられる「ジェネラル・アセンブリー全体集会」という直接民主主義の実践が行われていた。さらに「直接行動」、「メディア」、「キッチン」、「音楽」といった数十にも及ぶ「ワーキング・グループ」が組織され、人々の相互扶助的活動が行われていた。社会活動家の湯浅誠は、「オキュパイ運動」を1%の人が富と権力を独占し、民主主義が空虚なものになりつつある中で、私たち（99%）が社会を構成していることを体現する運動であると指摘する（湯浅 2012：243）。

SEALDsの運動においても、創造的な実践がいくつも見られた。例えば、サウンドデモの手法を取り入れ、デモをお祭り感覚で行っていた。また、「副司令官制」を導入し、中心的な司令官（リーダー）という存在をあえて置いていない。そして「オキュパイ運動」同様に、「デモ班」、「デザイン班」、「サロン班」、「広報班」などの複数のグループを設けて各班が自律的に活動を展開していた。さらにSEALDsの名称につく「s」やSEALDsのデモにおける「我々」ではなく「私」を主語とするスピーチに象徴されるように、SEALDsの運動がそこに集う「個人の尊重」によって成り立っていることがわかる。

このように既存の社会や組織に対する「オルタナティブ」が運動のいたるところに散りばめられている。そうした背景には一体何があるのか。考えられるのは、壊れ果て、やせ細っていく社会と、そこに生きる人々の声を無視する政治の姿である。伊藤は、2000年代以降の日本の社会運動に新しく参入してきた人々の多くが、90年代の金融・雇用・年金・財政システムの

破綻といった「失われた10年」に社会観を培ってきた世代に属すると指摘する(伊藤 2012: 201-205)。また世界規模で見ても、新自由主義^{ネオリベラリズム}の波が押し寄せ、「社会の流動化と解体」を意味する「不安定化」^{プレカリテ}による「排除」が横行する中、世界の主な運動の担い手は「プレカリアート」という新しい「社会階層」である(檜村 2007: 31-44)。「3.11 以降の社会運動」とは、こうした絶望的な状況に追い打ちをかける「3.11」という経験の上に立ち、新しく社会をつくらうとする営みと捉えることができる。

②「応答(新しい始まり)を期待する運動」

さらに、「3.11 以降の社会運動」のもう一つの顔として、ソーシャルメディアを通じた「応答(新しい始まり)を期待する運動」という特徴が垣間見られた。

例えば、SEALDs メンバーへのインタビューからは、「デモがソーシャルメディアによる情報発信を伴うと、運動は〈個人 対 個人〉(情報発信をする個人とそれを受け取る個人)の関係になる」といった興味深い発言が見られた。デモの様子を発信するのは、ネット上にいる個人に対し、「この問題に関心を持っている別の個人がいるよ」と伝えるためだという。

またインタビュー協力者の発言からは、ソーシャルメディアでの発信は単なる意見の押し付けではなく、「どうすればいいのだろう」「一緒に考えていこう」といった問いかけの要素があることがわかった。SEALDs の奥田愛基も、デモにおけるコール&レスポンスの際、国会前やパソコンの画面の向こうの人に対し、「民主主義ってなんですかね? こんなに一生懸命になっている俺は滑稽ですか? どう思いますか?」と問いかけている気分になるという(SEALDs 2015)。

これは、ソーシャルメディアを駆使した社会運動が、その場にはいない個人に対して「問いを投げかける運動」であることを意味する。それは同時に、SEALDs が「終わったなら、始めましょう。始めるのは私であり、あなたです」というキャッチフレーズを掲げていることから、その「問いかけ」の先にいる別の個人からの「応答(新しい始まり)を期待する運動」とであると捉えることができるのではないか。

2. 障害・福祉の現場に身を置いて

次に、大学院修了後、4月からスタートした私の社会福祉法人(主に知的

障害のある方への支援を行う)での仕事を通じて、感じたことや考えたことを振り返っていききたい。

①相模原障害者殺傷事件と社会的排除

まずこの仕事をするにあたって、改めて考えなくてはいけない出来事がある。それは、私が大学院在学中の2016年7月26日に神奈川県相模原市の「津久井やまゆり園」で起きた「相模原障害者殺傷事件」である。19人が死亡し、26人が重軽傷を負うなど、犠牲者数だけで見ても戦後最悪の事件であった。

ここで問題にしたいのは、残虐な犯行をはたらいた者の「異常性」ではなく、この事件で浮き彫りになった「障害者」と「(地域)社会」との関係である。従来の障害者福祉のあり方として主流にあったのは「施設福祉」の考え方である。つまり、「対象となる人々を地域から切り離して、地域から隔絶された施設で処遇する」という手法である(鶴野2016:28)。大規模な施設に多くの障害者を詰め込む「施設福祉」は、介助者の側に立った効率性の論理に依拠している。しかし、障害当事者の立場からすれば、それは社会とのつながりの希薄化をもたらし、施設内での生活は私たちが「当たり前」とする生活ともかけ離れたものとならざるを得ない。そうした実態に対し、障害者自立生活運動は40年もの間「施設から地域へ」というかけ声のもと「脱施設化」を訴えてきた。この事件はまさに、「この社会が臭いものにフタ、で押し隠してきた障害者差別のホンネを、公然とさらすこととなった(上野2016:24)。私たちは「障害者差別はいけない」と言いながらも、実態としては「私たち」(健常者)と「彼ら」(障害者)との間に線を引くことで排除してきたことを露呈させた。

これは、近年福祉分野に限らず、社会学・人類学など広い分野で注目されるようになった「社会的排除」(Social exclusion)と関連する議論である。社会的排除とは、貧困といった経済的次元にとどまらず、社会サービスへのアクセスの排除や社会的孤立といった社会的次元に加え、機会の平等・表現の自由などの政治的次元を含み込む、多次元の「つながり」の欠如・剥奪を意味する(直島2017:208-209)。

②声にならない「声」に耳を傾ける

次に、この仕事をする中で難しさと同時に興味深さを感じるのは、利用者とのコミュニケーションである。そもそも社会福祉における支援員の仕事

の目的は、利用者自らが望むような生き方・暮らし方ができるように、「自律」の手助け・支援をすることである。そのため、利用者主体の支援が必要なのだが、それがとても難しい。彼ら・彼女らは何を望み、何を訴えているのかを様々な方法で探り、想像しなければならない。

例えば、私が週一回関わる O さんという利用者は、作業途中に急に立ち上がり自分の耳を強く叩くなどの自傷行為をすることがある。それは O さんの中に何か不安な思いがあるからなのだが、はたから見れば何が原因なのかわからない。しかし、よくよく観察していると、O さんは時折窓の外の駐車場に目をやっている。実は O さんの不安と自傷の一つの要因は、作業後に「お母さん」と会えるのかどうか、いつ帰れるのかという先々のことへの不透明さにあると考えられる。その不安な気持ちに寄り添うには、O さんに「作業→お母さん」という見通しを持ってもらうことが必要となる。しかし、O さんの場合、口頭や活字でのやり取りには限界があるため、「仕事→食事→お母さん」という順に並べた写真カードを提示するようにしている。

もちろんこの方法をとったからといって、O さんの不安を全て払拭することはできない。それでも、思い通りに伝わらない利用者の「声」（応答）を一つでも聞き取れるように、そして支援者側の寄り添う気持ちが少しでも伝わるようにと思いながら毎日を過ごしている。

3. 社会運動 × 障害者福祉と「インターカルチュラル」な文化創成の関わり

最後に、上で振り返ってきた自分の活動に共通している点と、「インターカルチュラル」な文化創成とのかけ橋をすることで本論を結びたい。

上述した修士論文での発見と仕事での発見には共通する点が二つある。それは、①これまで以上に社会の分断・排除・解体・流動化が進む時代において、身近な地域をはじめとして、自らの手で再度「社会をつくる」（≡ Social inclusion）営みが求められているという点。そして新しく社会を創造する営みの中では、②常に排除された人々の存在を念頭に置きながら、声にならない「声」に対して私たちを開いていく姿勢が肝要だという点である。私は、この二つの視点を「インターカルチュラル」に結びつけるキー概念として「公共性」（publicness）に注目したい（齋藤 2000）。

ここでの「公共性」とは、国家に関わる「公的な」（official）ものという意味ではなく、哲学者ハンナ・アーレントの言う（A）「現れの空間」（他者への関心）と（B）「共通世界」（人々の「間」にある世界への関心）に関係する。

(A)「現れの空間」としての公共性とは、対話を通じて私が他者の前に、他者が私の前に現れる（見られ・聞かれる）空間である。つまり、他者を取り替え不可能な唯一無二の（他ならぬ）存在、その者自身の行為や言葉を通して他者を一つの「始まり」（自由な存在）として処遇することで成り立つ空間である。私たちは、誰一人として他者の生を生きることができないがゆえに、「比類のない」（unique）存在としての他者に対して関心を抱くのである。

(B)「共通世界」の公共性は、人々がその「間」にある世界に対して関心を持ち、その「世界」に対するパースペクティブ（見え方）の複数性が確保されているときに成立する。この「世界」に関わる公共性はテーブルに喩えられる。つまり、私たちが共に食卓を囲む様に、「間」にあるテーブルとしての世界を共有するも、そこに集う人々は異なる場所（席）を占めている。この世界の豊かさは、異なる場所を占める人々の声（世界の見え方）が排除されるときに失われる。

このように「公共性」とは、異質な他者との出会いの場である。しかし、それは異質であることで排除や敵視に陥るのではなく、自分にはない「世界の見え方」を持つ他者と共にいることを志向する空間でもある。本論の趣旨である「インターカルチュラル」な文化創成とは、まさにこの意味での「公共性」の中でこそ実現するものではないだろうか。なぜなら異なる価値や人々が出会う場としての「公共性」とは、人と人、文化と文化、地域と地域をつなぐ「間」（inter）でもあるからだ。

ところが修士論文や福祉の現場で見えてきた様に、現代において障害者、女性、セクシャル・マイノリティ、移民、外国人にとどまらず、経済の不安定化に伴って多くの人々が、政治や社会の場から排除（Social exclusion）されつつある。それに伴い、他者との出会いの経験は奪われ、人々の「間」にある世界への関心も失われつつある。さらには異質な他者に対して憎悪を向けるヘイトクライムが跋扈している。まさに他者の存在やその他者との「間」を必要とする「公共性」は危機に瀕しているのである。

そうした中で、私が論じてきた社会運動と障害者福祉での発見を、「インターカルチュラル」な文化創成を可能とする「公共性」の実践として位置付け直してみたい。

①「社会をつくる」実践として「1% 対 99%」という図式を掲げた「オキュパイ運動」は、99%の人々が政治や経済、社会への参加・決定の場から排除されていることを浮き彫りにした。だからこそ、彼らは全ての人に発言権を保障する「全体集会」ジェネラル・アセンブリーを開催し、様々な「ワーキング・グループ」を組織

し、食事や医療、教育、情報へのアクセスを可能とする共同自治を自らの手で行なってみせたのである。また、私の働く社会福祉法人では、障害のある方と福祉従事者が地域の人と出会い、交流する「縁側事業」という取り組みを毎週実施している。これらは、様々な境遇のものが出会い直し、語り直す場（間）づくり、言い換えれば「公共性」の実践に他ならないだろう。

加えて、②排除された者の声に耳をすます実践としては、SEALDs の運動が示してくれた「応答（新しい始まり）を期待する運動」とは、「私はこうしたけど、あなたは どうする？」という問いかけであった。私たちの周りには、運動や言葉として公共の場に発現しない「声」が実はたくさん潜んでいる。福祉の現場では、聞き取れずこぼれ落ちていく「声」と丁寧に寄り添う試みが日々積み重ねられている。そうした私たちの見聞きしたことのない無数の他者が持つ「世界の見え方」を公共空間につなげること、それこそが ICCO 資格者に求められていることだと私は思う。

「インターカルチュラル」とは何かという私の理解は曖昧なままだ。しかし、今はそれでもいいのかもしれない。なぜなら、これから私が実践していると考えている地域社会における出会いや対話の場づくりの経験の中で、この言葉はより豊かなものとなっていくと思うからである。

（2017 年 12 月 7 日記す）

【参考文献】

- 伊藤昌亮（2012）『デモのメディア論—社会運動社会のゆくえ』筑摩書房。
上野千鶴子（2016）「障害と高齢の狭間から」、『現代思想 特集：相模原殺傷事件』青土社、第 44 巻第 19 号、pp. 21-29。
樫村愛子（2007）『ネオリベラリズムの精神分析—なぜ伝統や文化が求められるのか』光文社。
齋藤純一（2000）『公共性』岩波書店。
SEALDs（2015）『SEALDs 民主主義ってこれだ！』大月書店。
鶴野隆浩（2016）「地域社会の崩壊と変化」、山縣文治・岡田忠克〔編〕『よくわかる社会福祉〔第 11 版〕』ミネルヴァ書房、pp. 28-29。
直島克樹（2016）「ソーシャル・インクルージョン」、山縣文治・岡田忠克〔編〕『よくわかる社会福祉〔第 11 版〕』ミネルヴァ書房、pp. 208-209。
湯浅誠（2012）「[解説]民主主義と格差問題が交差する領域—「民主主義の学校」としての OWS 運動」、『オキュパイ！ ガゼット！』編集部〔編〕、肥田美佐子〔訳〕『私たちは“99%”だ—ドキュメントウォール街を占拠せよ』岩波書店、pp. 239-244。